

要 望 書

令和7年3月3日

一般社団法人森林技術コンサルタンツ協議会

令和7年3月3日

林野庁長官
青山 豊久殿

一般社団法人 森林技術コンサルタンツ協議会
会長 相川 裕司

要 望 書

貴職におかれましては、常日頃より森林技術コンサルタンツ協議会の活動につきまして、格別のご指導を賜り厚く御礼を申し上げます。

近年の地球温暖化の進行による平均気温の上昇、ゲリラ的な集中豪雨の頻発、台風の大型化などの異常気象災害に強い森林整備の推進が強く求められています。このため、「国土強靱化 3 カ年緊急対策」の後継対策として、令和 3 年度から「5 カ年加速化対策」が講じられており、林野公共事業、特に治山事業に重点が置かれ、対策が推進されているところであります。さらに、平成6年能登半島地震及び豪雨災害においても、山地では地すべりや山腹崩壊などが多数発生しており、その復旧等に資する治山事業及び森林整備事業の重要性は一層高まっております。

令和元年度の品確法の改正により、治山・林道施設、森林整備等の公共工事の品質確保を図るため、工事の前段階である調査測量設計においても公共工事と同等の品質確保を図ることが重要であるとして、コンサルタント業務が同法の対象として位置付けられました。適確な森林技術と高い見識を有する技術者を擁する森林技術コンサルタント業務の重要性がより一層高まっています。加えて、ICT(情報通信技術)を活用した「スマート林業」の推進、成長の優れたエリートツリー等の育種・育苗技術の進展、森林環境譲与税等を活用した森林経営管理制度の推進などに伴い、森林技術コンサルタント業務の多様化が求められています。

このような状況に対応するために、森林技術コンサルタンツ協議会と林野庁や森林管理局の技術担当官との間で意見交換を行うことなどを通じて、林野庁と森林技術コンサルタンツ協議会が協働することにより、官民一体となって森林技術の維持向上・発展を図ることが重要であると考えております。

つきましては、森林技術コンサルタンツ協議会の活動についてより一層のご理解をいただくとともに、下記の要望事項について、さらなるご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 林野公共予算の確保・拡充及び年間の業務発注量の平準化

多様で健全な森林の整備及び国土の保全等の施策推進に必要な事業量の継続的かつ安定的な確保を図るため、これまで以上の林野公共事業予算の拡充、特に、令和6年能登半島地震や豪雨災害の甚大な被害に対する早急な復旧のための次年度以降の補正予算措置の継続実施など、大規模

な災害により被害を受けた森林等の整備促進、同時多発化する災害への機動力の向上、間伐や再造林の効率的な実施や木材の安定的な供給に資する林道、森林作業道の整備などを要望いたします。さらに、本年6月に策定予定とされる「国土強靱化実施中期計画」の内容を充実していただくことを要望いたします。また、ゼロ国債の活用等による事業の早期発注や年度繰り越し業務の発注量を増やすなど、年間の業務発注の平準化を要望いたします。

2. 災害復旧事業の円滑な推進

頻発する山地災害の迅速な復旧を図るため、広域での支援体制を構築する農林水産省の被災地の早期復旧への取組(MAFF-SAT)を推進するとともに、令和6年能登半島地震による山地災害などの大規模災害時に林野庁から要請を受けて協力した森林技術コンサルタントに対する、遠隔地からの旅費や機械運搬等による経費のかかり増し等の適切な積算、既受注案件の工期延長など余裕を持った工期の設定を要望いたします。

また、治山・林道の災害復旧発注において、簡素化、迅速化が図られている状況下において、低入札によるダンピングを防ぎ、品質を確保するための適切な措置が講じられることを要望します。併せて、被支援地方自治体において域内業者と同等の入札参加の機会を確保できるようにするよう都道府県に対する指導を行うなどの配慮を要望いたします。

3. 総合評価落札方式の発展的な運用

国有林野事業においては、平成22年度から総合評価落札方式が導入され、その対象事業は森林土木事業から造林、素材生産事業へと順次拡大されており、品質確保に大きな効果を発揮しています。今後は、ECO-DRR(生態系を活用した防災・減災)技術やICT技術などの新たな技術の適用を総合評価落札方式の評価対象として新たに認めていただくとともに、継続教育技術者のCPDポイントについても、より一層の高い評価がなされるよう、特段のご配慮を要望いたします。

ICTを活用したレーザ航測等による調査測定事業、森林環境調査事業など多様化する森林コンサルタント業務は既に総合評価落札方式の対象となっていますが、収穫調査事業についても、ICT技術の適用が進んでいますので、新たにその対象事業とされるよう要望いたします。

令和4年4月1日から導入された総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置が導入されるなど、成長と好循環を実現する賃上げ促進施策が講じられ、林野公共事業の単価も引き上げられておりますが、中小企業が不利益を被らないような加点措置の適切な運用と、賃上げに見合う単価の引き上げの継続を要望いたします。

4. 入札制度等における局署間での運用の考え方の統一

総合評価落札方式の実施にあたって、技術評価点等について局署間や担当者間で運用に違いが

あることも見受けられることから、局署間等での考え方の統一を要望いたします。また、入札制度にかかる評価内容基準や個別事業の成果の項目別評価についてのより一層の情報開示を進めていただけよう要望いたします。

低価格入札において、その取扱いについて局署間等での考え方に相違が見られるので、その統一を図るとともに、低価格入札対応の基準明確化とホームページ等での公開を要望いたします。併せて、治山事業、林道事業、測定事業、森林調査事業等において、歩掛かり、単価、設計仕様など調査・設計にあたっての技術的な考え方の局署間の統一を要望いたします。

5. 林野庁長官表彰制度等の総合評価落札方式への反映の徹底

平成29年度から森林技術コンサルタント業務に対する林野庁長官表彰制度が導入され、令和元年度から総合評価落札方式の評価項目として認められています。令和3年度から表彰制度を全面的に見直し、治山分野、林道分野、森林調査測量分野、新技術分野の4分野を表彰対象としています。今後とも、表彰制度の趣旨等が十分に反映できるよう総合評価落札方式への反映の徹底を図るとともに、表彰のベースとなる個々の業務評価についても、局署間での標準的な考え方の統一を要望いたします。

6. 若手技術士等の管理技術者としての積極的な登用

森林管理局・署の総合評価落札方式の評価点は、同一局・署内での過去の実績を重視する点数配分となっているため、新規に技術士等を取得した若手技術者が管理技術者となって業務を受注する機会は、入札参加者が1社の場合や、価格競争入札の場合などに限られるなど、少ない状況にあります。例えば、技術的工夫の余地が少ない業務や単純作業に該当する業務で、予定価格の小さいものについては、最低価格落札方式を採用し、受注意欲のある企業が実績を積み上げることができるようするなど、若手技術者や女性技術者が、管理技術者として森林管理局・署の業務で活躍できる機会の拡大を検討していただきたく要望いたします。

以上